

1 中間評価の目的

平成29年3月に策定した「2017鏡川清流保全基本計画」(以下、「基本計画」という。)では、「水と水辺」、「森」、「生きもの」、「景観」、「まち・ひと・しごと」の項目ごとに設定した「目指す姿」の実現に向け、24の施策に基づく63の取組を推進している。

基本計画に示した各取組のうち、庁内関係各課が関わるものについて、必要に応じて取組事業等の見直しを行うため、取組事業の実施状況を確認する中間評価を令和3年度に実施している。

今回の第2回中間評価は、現計画の進捗状況や課題を把握するために実施するもので、この結果については、次期計画を検討する際に活用するもの。

2 中間評価の概要

- (1) 「目指す姿」の成果指標の達成状況の確認
「目指す姿」ごとに設定している成果指標の達成状況は以下のとおりである。

目指す姿	達成状況					
	A	B	C	D	E	その他
水と水辺	2	0	0	1	0	1
森	2	0	3	0	0	0
生き物	2	0	1	1	0	0
景観	0	0	0	0	1	2
まち・ひと・しごと	4	2	2	0	0	0
合計	10	2	6	2	1	3

A：80%～100% B：60%～79% C：40%～59% D：20%～39% E：0%～19%
※「その他」は、%表記での評価が難しいため、詳細については、各指標の項目で説明するもの
※達成状況は、2023年度末の中間評価値と2023年度末の実績値との比較による

- (2) 施策に係る具体的な取組の実施状況

2021年度～2023年度に実施した全取組事業138(同じ事業が異なる取組に紐づいている場合は、それぞれ別の取組事業として数えている)に対し、67の成果指標を設定しており、それぞれの成果指標の達成状況は以下のとおりである。

目指す姿	達成状況					
	A	B	C	D	E	その他
水と水辺	8	0	1	2	0	2
森	5	1	10	0	0	0
生きもの	7	0	2	2	0	1
景観	0	0	0	0	2	6
まち・ひと・しごと	10	3	1	1	3	0
合計	30	4	14	5	5	9

A：80%～100% B：60%～79% C：40%～59% D：20%～39% E：0%～19%
※「その他」は、%表記での評価が難しいため、詳細については、各指標の項目で説明するもの
※達成状況は、中間評価値(2023年度末)と2023年度末の実績値との比較による
※異なる事業に同じ成果指標が設定されている場合は、それぞれ別に数えている。
※1つの事業に2つの成果指標が設定されている場合がある。

「2017 鏡川清流保全基本計画」施策体系

目指す姿	施策	施策の方向性
「水と水辺」の保全と活用	1 水質の維持及び向上	◆下水道未普及地域への下水道整備及び合併浄化槽の普及促進 ◆工場系排水の監視・指導 ◆排水の高度処理化の促進 ◆環境保全型農業の推進 ◆土壌流出防止のための森林整備
	2 地域特性を踏まえた継続的な水質の監視	◆地域別の10か年の具体的な数値目標の設定 ◆継続的な水質監視体制の強化
	3 安心で良好な水の保全	◆源流域における継続的で計画的な森林整備 ◆水道水源となる源流域の水質監視
	4 適正な水利用の促進	◆水利用状況の把握及び適正化 ◆節水意識の向上など水利用についての理解促進
	5 河川の連続性の確保及び自然河道(安定した河岸、河床)の保全と再生	◆良好な河川環境の保全と再生 ◆河川工事等の情報の把握と環境への配慮 ◆河川内における生きものの移動の円滑化
	6 親水性のある水辺	◆水浴場の水質監視 ◆鏡川の水辺利用の促進に向けた情報発信
「森」の質的向上	7 森林整備の促進による森林の公益的機能の向上	◆土壌保全のための森林整備の推進 ◆水源かん養に適した森林の市有林化 ◆土壌保全のための森林整備の推進【再掲】 ◆長期的な視点での天然林への誘導(樹種転換)手法の検討 ◆河畔林の役割や重要性についての理解の促進
	8 持続可能な林業の促進	◆森林経営の集約化を図り、市有林でのモデル的な森林施業の推進 ◆管理しやすい森づくりの促進
	9 森林環境の多様な活用	◆森林浴や散策、環境学習の場として多目的な活用
	10 森林整備への理解の促進	◆森林所有者や市民に対する森林整備の重要性についての理解の促進 ◆森林整備の効果に関する情報収集
	11 森林整備の担い手対策	◆森林組合技術職員の人材確保と育成に対する支援 ◆自伐林家等の小規模林業者に対する支援 ◆森林ボランティア等による里山整備の推進
	12 流域の動植物と希少動植物の実態把握と保全・保護対策	◆生息・生育実態の把握と保全対策 ◆各種情報の提供、流域の生きものの保護に向けた意識啓発 ◆生息・生育実態の把握と保護対策
多様性の確保 「生きもの」	13 多様な生きものの生息空間の保全と再生	◆アユの生息実態把握 ◆アユの産卵域の維持・拡大 ◆干潟・藻場・渚などの保全に向けた意識啓発 ◆カワシオグサ繁茂の抑制 ◆良好な河川環境の保全と再生【再掲】
	14 外来生物及び有害鳥獣への対策	◆予防三原則に基づく予防的措置の促進 ◆生態系被害防止外来種の現状把握と情報発信 ◆ニホンジカの実態把握と適正な個体数管理 ◆カワウの実態把握と適正な個体数管理
保全・形成の 「景観」	15 区域指定の推進	◆指定の意義や指定にかかる評価項目・基準の明確化 ◆指定地・候補地の現状把握と新たな候補地の掘り起こし ◆指定地・候補地の実態に基づく評価と区域指定の見直し
	16 景観の保全・形成を推進するしくみづくり	◆効果的な景観保全のための手法の検証 ◆景観の保全・形成に向けた支援 ◆景観の保全・形成に向けた市民等への意識啓発
「まち・ひと・しごと」の活性化	17 鏡川の情報発信と共有	◆鏡川の情報整理した広報活動の展開(パンフレット・教材・HP・SNS) ◆各種イベントの実施
	18 環境学習の推進	◆各種環境学習会の実施 ◆小・中・義務教育学校への支援強化(副読本・出前教室等)
	19 鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成	◆鏡川の自然やその魅力を伝える人材の確保・育成
	20 流域産業の活性化	◆農業への支援(担い手の確保・育成、耕作放棄地の活用等) ◆地産地消・地産外消の促進(農作物のブランド化等) ◆水産資源確保につながる河川環境の保全
	21 流域観光の活性化	◆流域観光ルートの設定 ◆流域観光の価値の向上
	22 流域内の交流促進	◆流域内の活動団体の連携及び交流の促進 ◆歴史伝統文化の継承
	23 清流保全活動にかかる支援・連携のしくみづくり	◆清流保全のための財源確保 ◆清流保全活動に対する支援
	24 清流保全活動の拠点づくり	◆鏡川の人・モノ・情報を一元化した拠点づくり

3 目指す姿ごとの取組実施状況と取組による効果の評価

「水と水辺」の保全と活用	目指す「水と水辺」の姿
	瀬・淵・砂州からなる自然な川の姿を保ちながら、水遊びが楽しめる、生きものもたくさん生息し、安全で美味しく飲むことのできる清流鏡川の名にふさわしい水の流れ

施策 1	水質の維持及び向上
施策 2	地域特性を踏まえた継続的な水質の監視
施策 3	安全で良質な水の保全
施策 4	適正な水利用の促進
施策 5	河川の連続性の確保及び自然河道（安定した河岸、河床）の保全と再生
施策 6	親水性のある水辺

(1) 「水と水辺」成果指標と達成状況

指標 No.	該当施策	指標	担当課 取組内容	基準値	中間評価値 2023年度末	実績値			達成状況 (達成率)
						2021年度末	2022年度末	2023年度末	
1	施策 1	神田川流域の下水道整備率	下水道整備課 神田川流域の朝倉、鴨田区分における下水道未普及地域の整備を推進し、水質改善を図るもの	43.5% (2015年度)	61.6%	54.4%	55.3%	57%	A (92.5%)
2	施策 1	合併処理浄化槽設置補助基数	環境保全課 単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽への転換補助を行い、水質の維持及び向上を図るもの	93基/年 (2015年度)	125基/年	32基/年	32基/年	33基/年	D (26.4%)
3	施策 2	継続的な水質の監視	新エネルギー・環境政策課 環境保全課 鏡川の水質の向上に向けた各取組効果を検証するため、地域特性を踏まえた「水質監視具体的目標」の達成状況を監視するもの	表1「水質監視の具体的目標及び達成状況」のとおり					
4	施策 2	水生昆虫による水質モニタリング地点の数	新エネルギー・環境政策課 水生昆虫による水質モニタリングはその生息期間の水質の状態を把握することができるため、上記の化学的な水質の監視と併せて、毎年同地点で、学校等における水生生物学習会を実施し、生物相による水質モニタリングを行うもの	2地点/年 (2016年度)	4地点/年	0地点/年	2地点/年	4地点以上/年 ※	A (100%)

※水生昆虫による水質モニタリングは、2022年度までは環境学習「鏡川わくわくツアー」の委託業務の中で実施してきたが、2023年度から「スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査」を実施することで、より多くの地点での水質モニタリングを可能としている（詳細はP3参照）

表1「水質監視の具体的目標及び達成状況」

項目	水質管理区域	地区	地点	目標値 (水質項目の単位: mg/L)	評価			
					2021	2022	2023	
水質	BOD	第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	≦0.5	×	×	×
			吉原川流域	毘沙後橋	≦0.5	○	○	○
			重倉川流域	長谷橋	≦1.0	○	○	○
		第2種	鏡ダム～新月橋	新月橋	≦1.0	○	○	○
			新月橋～河口域	潮江橋	≦1.0	○	○	○
			神田川流域	神田川橋	≦1.0	×	×	○
	TOC	第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	≦1.0	○	×	○
			吉原川流域	毘沙後橋	≦1.0	○	○	○
			重倉川流域	長谷橋	≦1.0	○	○	○
		第2種	鏡ダム～新月橋	新月橋	≦1.0	○	○	○
			新月橋～河口域	潮江橋	≦1.0	○	○	○
			神田川流域	神田川橋	≦1.0	×	×	○
全窒素	第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	≦0.2	×	×	×	
		吉原川流域	毘沙後橋	≦0.2	○	×	○	
		重倉川流域	長谷橋	≦0.3	×	×	×	
	第2種	鏡ダム～新月橋	新月橋	≦0.3	×	×	×	
		新月橋～河口域	潮江橋	≦0.4	○	×	×	
		神田川流域	神田川橋	≦0.8	×	×	×	
全リン	第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	≦0.010	×	×	×	
		吉原川流域	毘沙後橋	≦0.010	×	×	×	
		重倉川流域	長谷橋	≦0.015	×	×	×	
	第2種	鏡ダム～新月橋	新月橋	≦0.015	○	×	×	
		新月橋～河口域	潮江橋	≦0.025	×	×	×	
		神田川流域	神田川橋	≦0.060	×	×	×	
時期・頻度※	第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	隔月6回	×	×	×	
		吉原川流域	毘沙後橋	隔月6回	×	×	×	
		重倉川流域	長谷橋	隔月6回	×	×	×	
	第2種	鏡ダム～新月橋	新月橋	隔月6回	×	×	×	
		新月橋～河口域	潮江橋	隔月6回	×	×	×	
		神田川流域	神田川橋	隔月6回	×	×	×	

水質の評価基準：年間測定値75%値が目標値以内であれば目標達成（○）

※時期・頻度については、年6回実施しているが、隔月で実施ができていないため（×）としたもの。

(2) 「水と水辺」の保全と活用に関する評価

水質の維持及び向上に向け、生活排水対策や水質の監視に取り組んでおり、BOD及びTOCの値は砂瀬橋及び神田川橋以外の地点で目標値を達成している。一方、全窒素及び全リンは、ほとんどの地点で目標値に達していない状況である。

水辺の環境については、基本計画策定時からの状態を維持しており、急激な悪化は見られない。引き続き、多様な生きものが生息する良好な河川環境の保全に向けた取組が必要である。

第1回中間評価（R3）と同様、比較的良好な「水と水辺」の状態を保っており、水質については計画策定時より改善している状況も見られるため、現在の取組を継続して実施する。

指標 No.4「水生昆虫による水質モニタリング地点の数」については、「水質評価の対象となる水生生物による水質階級の手法」を動画にまとめて学校等の環境学習に活用する取組や、新たに「スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査」を実施して、多く市民が生き物を通じて、水と水辺に触れる機会を創出している。

(3) 取組の実施状況

指標No. 1

公共下水道汚水整備事業

(1) 事業概要

神田川流域の朝倉、鴨田区分における下水道未普及地域の整備を推進し、水質改善を図る。

(2) 事業の実施状況及び実績

鏡川流域の中で、有機汚濁負荷が大きい神田川流域内において、人口密度が高いエリアの下水道整備を優先的に進め、効率的に下水道整備率の向上を図った。また、下水道未接続者の下水道利用を促すため、既整備区域や下水道の整備予定がある区域を対象に、戸別訪問や啓発チラシの配布などによる広報活動を実施した。



職員による戸別訪問

【参考】朝倉、鴨田区分における水洗化率の推移

分 区 名	2020 年度末			2021 年度末			2022 年度末			2023 年度末		
	処理区 域人口	水洗化 人 口	水洗化率									
鴨田分 区	17,776	11,411	64.2%	17,951	11,774	65.6%	17,845	12,460	69.8%	17,938	12,639	70.5%
朝倉分 区	13,034	6,707	51.5%	13,641	7,153	52.4%	13,758	7,353	53.4%	14,025	7,542	53.8%

※水洗化人口とは、整備された下水道を使用している人口

(3) 課題、今後の方向性

引き続き、下水道未普及地域の整備を推進し、水質改善を図る。また、広報活動の充実により下水道利用の促進を図る。

指標No. 2

浄化槽設置整備事業

(1) 事業概要

浄化槽設置補助金の交付により単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。

(2) 実施状況、事業成果

2021年度から2023年度までの補助実績は97基であり、年平均32基と、目標である年125基を大きく下回った。その要因は、人口減少と物価高の影響によるものと考えられる。しかしながら、生活雑排水の未処理解消は進んでおり、一定の成果は挙がっている。

補助による転換数内訳

	2021年度	2022年度	2023年度
補助基数	32基	32基	33基
くみ取りからの転換	(22基)	(20基)	(23基)
単独処理浄化槽からの転換	(10基)	(12基)	(10基)

(3) 課題、今後の方向性

社会情勢の変化等により、補助基数は減少しているが、本事業が公共下水道の整備が見込めない地域における生活雑排水の未処理解消を推進し、下水道事業を補完するものであることから、継続して市民に生活排水対策推進の重要性について、理解を求めていく必要がある。

なお、2021年度～2023年度における補助実績は、目標値(年125基)と大きく異なっており、今後、目標値の見直しについて検討していく必要がある。

指標No. 3

水質監視測定調査

(1) 事業概要

「2017鏡川清流保全基本計画」の策定により、新たに水質目標設定が定められたことに伴い、鏡ダム上流域の水質監視体制が強化されたことから、継続的な水質測定及び監視を行う。

(2) 事業の実施状況

鏡川流域を各6地区に分けてそれぞれ評価地点及び目標値、測定頻度を設定し、広範囲かつ継続的な(各地点とも年6回)水質監視を実施した。

(3) 課題、今後の方向性

富栄養化因子(全窒素、全リン)については、本計画でも当目標を達成するのは現実的に困難な状況にあると記載されており、次期計画では目標値(表1参照)を再検討する必要がある。

また、天候の影響で調査日を変更することも多く、隔月実施の目標については検討が必要である。



検査状況

指標No. 4

環境保全啓発推進事業(水生昆虫による水質モニタリング調査)

(1) 事業概要

環境学習会において、水生生物の生息状況を調査する。

(2) 事業の実施状況及び実績

年に1回、高知市主催の環境学習会「鏡川わくわくツアー」のなかで、水生生物の採取を行い、生息状況を調査するとともに、水質評価の対象となる水生生物の種をもとにした水質階級を調査していた。

2020年度から、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、環境学習を実施することができなくなったため、「鏡川わくわくツアー」の動画を制作し、環境学習で活用してもらうこととした。

(3) 課題、今後の方向性

環境学習会でのモニタリング調査は、開催状況によって調査を実施できない場合がある。生物調査業務としては、2023年度から、スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査を実施しているため、この調査結果を活用していく。また、鏡川漁業協同組合が実施している生物モニタリング調査の結果を収集・蓄積するとともに、各関係機関の調査状況を把握し、情報共有に努める。

2022年度「鏡川わくわくツアー」での調査の様子



スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査(水質モニタリング)

容易に動植物の種を同定できるスマホアプリ(バイオーム)を活用し、多くの市民の参画のもとで動植物の生息・生育状況を調査することで、生物多様性を効率的にモニタリングし、日常的な自然との関わりをDXにより可視化・経常化させるもの。(詳細はP9参照)

バイオームでは、カメラで撮影した写真を投稿することで、AIのサポートにより種を同定し、マッピング機能で地点データが蓄積されていく。その中には、水質階級の判定指標となる水生生物も記録されているため、このデータを毎年蓄積していくことで、水質階級の判定に活用することができる。

バイオーム投稿実績	2023年度	2024年度
投稿件数	1,000件	950件
投稿種数	540種	423種

水質階級の判定指標となる水生生物			
種名	分類	スコア	投稿数
サワガニ	甲殻類	8	7
ハグロトンボ	昆虫・クモ	6	7
シロモンノメイガ	昆虫・クモ	7	3
ヒゲナガカワトビケラ	昆虫・クモ	9	2
ホリカワクシヒゲガガンボ	昆虫・クモ	8	2
キリウジガガンボ	昆虫・クモ	8	2
コオニヤンマ	昆虫・クモ	7	2
ミヤマカワトンボ	昆虫・クモ	6	2
マドガガンボ	昆虫・クモ	8	1
キヒロソガガンボ	昆虫・クモ	8	1
モモノゴマダラノメイガ	昆虫・クモ	7	1
ヒメマダラミズメイガ	昆虫・クモ	7	1
サホコカゲロウ	昆虫・クモ	6	1
ゲンジボタル	昆虫・クモ	6	1
ウシアブ	昆虫・クモ	6	1
オオチョウバエ	昆虫・クモ	1	1

(4)関連資料

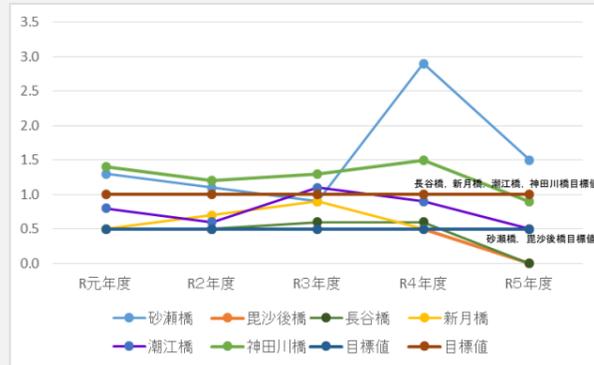
2017 鏡川清流保全基本計画水質目標値の達成状況

2017鏡川清流保全基本計画水質監視の具体的目標

水質管理区域	地区	評価地点	目標値			
			BOD	TOC	全窒素	全リン
第1種	鏡ダム上流域	砂瀬橋	≦0.5	≦1.0	≦0.2	≦0.010
	吉原川流域	毘沙後橋	≦0.5	≦1.0	≦0.2	≦0.010
	重倉川流域	長谷橋	≦1.0	≦1.0	≦0.3	≦0.015
	鏡ダム～新月橋	新月橋	≦1.0	≦1.0	≦0.3	≦0.015
第2種	新月橋～河口域	潮江橋	≦1.0	≦1.0	≦0.4	≦0.025
第3種	神田川流域	神田川橋	≦1.0	≦1.0	≦0.8	≦0.060

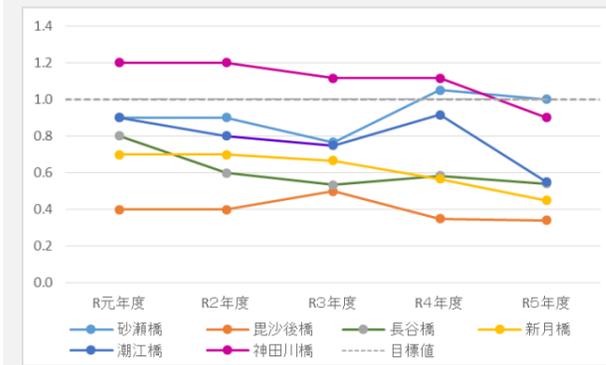
【結果】※年間測定値75%値を基準とする。

①BOD



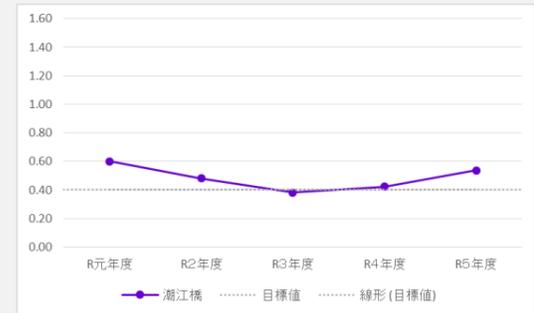
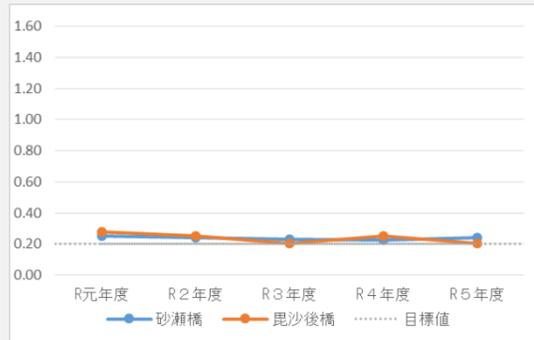
砂瀬橋及び神田川橋（神田川）以外の地点は、目標値を達成した値で推移している。砂瀬橋においては、令和4年度に悪化した。令和5年度に改善されている。

②TOC



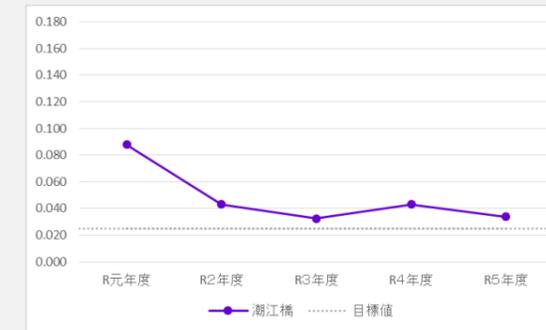
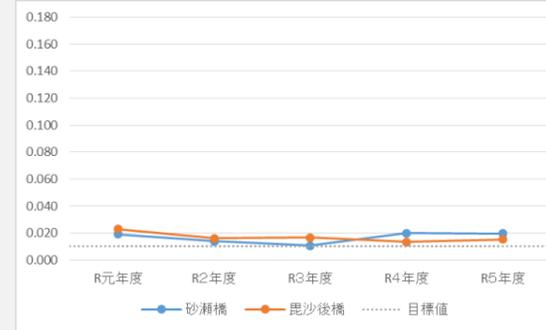
神田川橋以外は、概ね目標値を達成した値で推移している。神田川橋についても、令和5年度は目標値を達成している。

③全窒素



すべての地点において目標値を達成していない状況が続いていたが、毘沙後橋及び潮江橋で目標値を達成した年度が見られた。砂瀬橋は、目標値に近い値で推移している。長谷橋及び新月橋は、概ね同程度の水準で推移している。神田川橋は目標値を超過しているが、減少傾向が見られる。

④全リン



H29年度以降、殆どの地点において目標値の達成には至っていない。砂瀬橋、毘沙後橋、新月橋は目標値に近い水準で推移しており、新月橋は令和3年度に目標値を達成している。長谷橋は概ね改善傾向が見られる。潮江橋は令和元年度まで目標値を大きく上回ったが、直近値では目標値に近づいている。神田川橋は目標値を超過している。

2022 わくわくツアーの様子



「森」の質的向上	目指す「森」の姿
	清らかな水と豊かな森林資源を生み出すとともに、多種多様な生きもののすみかであり、土壌保全機能の高い自然環境と産業バランスがとれた森

施策7	森林整備の促進による森林の公益的機能の向上
施策8	持続可能な林業の促進
施策9	森林環境の多様な活用
施策10	森林整備への理解の促進
施策11	森林整備の担い手対策

(1) 「森」成果指標と達成状況

指標No.	該当施策	指標	担当課 取組内容	基準値	中間評価値 2023年度末	実績値			達成状況
						2021年度末	2022年度末	2023年度末	
5	施策7 8	市域内で実施する間伐面積	鏡地域振興課 間伐による適切な人工林の管理を行い、森林土壌の保全を図るもの	74ha/年 (2015年度)	90ha/年	16.00ha/年	61.11ha/年	48.18ha/年	C (53.5%)
6	施策8	市域内で実施する搬出間伐の材積	鏡地域振興課 搬出間伐等による木材生産量を拡大し、持続可能な林業の促進を図るもの	2,780m ³ (2015年度)	3,950m ³	922m ³	2459m ³	2277m ³	C (57.6%)
7	施策8	舗装を実施した林道(市管理)の総延長距離	鏡地域振興課 崩壊危険箇所等の調査により、林道等の計画的な改修を行い、管理しやすい森づくりの推進を図るもの	27101.6m (2015年度)	28,900m	28,991m	28,991m	29,641.8m	A (102%)
8	施策9	学校と連携した環境学習の実施校数	学校教育課 学校との連携により総合的な学習の時間を通じ、森林環境学習や里山散策等を実施し、森林のはたらきや重要性への理解を図るもの	12校/年 (2015年度)	14校/年 ※当初評価値13校/年から修正	16校/年	18校/年	20校/年	A (142%)
9	施策11	森林組合の技術職員数※	鏡地域振興課 森林組合の技術職員に対する支援を行い、森林整備の担い手の育成・確保を図るもの	9名 (2015年度)	14名	7名	8名	7名	C (50%)

※2021年度から、事業対象を高知市森林組合以外の林業事業者への拡充を図るとともに、別事業(林業技能者育成支援事業)と統合済み(詳細はP6参照)

(2) 「森」の質的向上に向けた評価

適切な森林管理に向けて、市有林の間伐や作業道開設の実施とともに、民有林の間伐や作業道開設に対する支援、林業技術者の育成支援等を実施し、森林整備の促進を図っている。
一方で、森林所有者の高齢化や不在化の進行といった問題により、十分な経営管理が行われない森林も見受けられ、森林が持つ公益的機能の維持については、第1回中間評価(R3)からの課題となっている。
このような状況から、間伐などの森林整備をこれまで以上に実施するべく、森林環境譲与税の積極的な活用による森林施策の拡充を図るとともに、森林所有者自らが経営を行うことが困難な森林について、森林経営管理制度に基づく森林整備の推進が必要である。
「森」の目指す姿について、継続して森林整備に取り組んでいるものの、課題もあるため、次期計画においては、現状を踏まえた「目指す姿」を検討する必要がある。

(3) 取組の実施状況

指標No.5

市有林造林事業

(1)事業概要

市が所有する森林資源の適正な管理のため、市有林において間伐等の森林施業や作業道の開設、改修等を実施し、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮できる森林の育成を図る。

(2)事業の実施状況及び実績

毎年10ha以上の間伐を実施し、概ね800m³以上の木材搬出を行っている。

(3)課題、今後の方向性

近年、将来的な森林の整備を考慮して作業道の開設に重点を置いていたため、間伐の実績は減少しているが、適正な森林の整備に向けて、今後も継続して実施する。



事業の様子

指標No.6

森林環境整備促進事業費補助金

(1)事業概要

森林の集約化や木材生産に必要な路網の整備による効率的な森林施業に要する経費に対して、助成することにより、間伐を促進し、森林が有する多面的機能の高度化を図るとともに、森林所有者への還元、事業者の収益向上及び安定的な雇用に繋げる。

(2)事業の実施状況及び実績

毎年10ha以上の間伐を実施し、概ね1,000m³以上の木材搬出を行っている。

(3)課題、今後の方向性

民有林における森林整備を行うにあたって必要不可欠な支援制度であり、今後も実施していく。

指標No.7

林道等保全事業

(1)事業概要

市の管理する林道を整備することにより、森林施業の推進、林業の振興を図る。

(2)事業の実施状況及び実績

全19路線（総延長29,884.4m）のうち、18路線（29,641.8m）の舗装が完了し、残り1路線についても、一部(242.6m)が未舗装となっているだけであり、舗装率は99.2%となっている。

(3)今後の方向性

作業道の開設に伴い、未舗装部分の林道の通行（崩落）に目途が立ちそうなことから、林道の完全舗装に向けて事業を実施する。

指標No.8

高知県山の学習支援事業

(1)事業概要

本県の豊かな森林環境や素晴らしさを子どもたちに気付かせ、それらに関わる体験活動を通して生きる力を育むために、教科や総合的な学習の時間において、年間を通して森林環境教育を実践する。

(2)事業の実施状況

各学校が森林総合センター等での森林環境学習を通して、森林の果たす役割について理解を深めている。実施希望校は年々増加しており、継続的な森林環境学習の定着が見られる。

(3)課題、今後の方向性

同一校が森林教育学習を継続実施している状況が見られるため、今後さらに「高知県森と緑の会」と連携しながら、各学校への本事業の周知を図っていくとともに、森林環境学習の内容についても、毎年、同じ学習の繰り返しにならないよう、新たな学習活動等の紹介も行っていく。

指標No.9

林業担い手育成対策事業費補助金（林業技能者育成支援事業費補助金）

(1)事業概要

本市の林業の活性化を図るため、間伐・作業道開設等の森林施業を担う林業事業者の担い手を育成する。

(2)事業の実施状況及び実績

2021年度から、本市域で森林整備を担う林業技術職員数を増加させるため、事業対象を高知県森林組合から林業事業者へ拡充するとともに、別事業(林業技能者育成支援事業)との統合を行い、新たに雇用されてから6年目までの林業技術職員について継続して支援を行うことで、高知県における林業技術職員数の増加へ繋げていくもの。

2022年度に1名の新規雇用者に対して支援を行った。



事業の様子

(3)課題、今後の方向性

2021年度に補助対象事業者を拡大し支援を行ってきたが、新たな事業者への支援や本市の技術職員の増加に繋がっていないことから、更なる支援の拡充と周知を行っていく。

(4)関連資料

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

【背景】

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の使用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

【事業概要】

地域住民や森林所有者等、地域の実情に応じた3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援するもの。

【活動の様子】



こうち森林救援隊

【設立目的】

- ①鏡川の流域を中心とした森林環境整備、②林業の再生や中山間地域の活性化
- ③景観の保全や防災対策も兼ねた里山整備

【森づくりの若きリーダー養成講座】

- ・筆山公園整備（2024年1月）
高知大生をはじめとした養成講座の受講生を対象としたチェーンソー講習会と公園整備の研修会を開催
- ・鏡・吉原人工林整備（2024年2月）
高知大生をはじめとした養成講座の受講生を対象とした人工林での除間伐研修会を開催



「生きもの」の多様性の確保	目指す「生きもの」の姿
	四国山脈と黒潮の影響を受けた特有の気候、地形、地質により育まれた植物と魚類、エビ・カニ・貝類、両生類、昆虫、鳥などの動物が多様に生息する生態系が維持され、流域の生物多様性が確保された姿

施策12	流域の動植物と希少動植物の実態把握と保全・保護対策
施策13	多様な生きものの生息空間の保全と再生
施策14	外来生物及び有害鳥獣への対策

(1) 「生きもの」成果指標と達成状況

指標No.	該当施策	指標	担当課	基準値	中間評価値	実績値				達成状況
			取組内容		2023年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末		
10	施策12	鏡川流域の生きものについての啓発活動の実施回数	みどり課 (アニマルランド) サンショウウオなど鏡川流域の生きものを題材とした学習会や出前授業等を実施し、生きものに対する保全意識の啓発を図るもの	2回/年 (2015年度)	2回/年	0回/年	1回/年	1回/年	C (50%)	
11	施策12 13	【再掲】水生昆虫による水質モニタリング地点の数	新エネルギー・環境政策課 毎年同地点で、学校等において水生生物学習会（水生昆虫による水質モニタリング）を実施することにより、流域に生息する生きものの実態を把握し、生息環境を保全していくもの	2地点/年 (2016年度)	3地点/年	0地点/年	2地点/年	4地点以上/年	A (100%)	
12	施策13	天然アユ遡上数	新エネルギー・環境政策課 多様な生きものが生息する河川環境の保全に向けた各取組効果を検証するため、アユの遡上調査を実施するもの	18.8万尾 (2014～2016年度平均値)	50万尾 (直近3か年の平均値)	10.1万尾 (2019～2021年度平均値)	10.6万尾 (2020～2022年度平均値)	11万尾 (2021～2023年度平均値)	D (22%)	
13	施策13	ホタルに関する情報発信の件数	新エネルギー・環境政策課 環境学習会による啓発や、各主体が実施するイベント紹介等、ホタルに関する情報を発信し、鏡川流域でホタルが生息できる水辺環境を保全していくもの	3件/年 (2016年度)	4件/年	3件/年	5件/年	7件/年	A (175%)	

(2) 「生きもの」の多様性の確保に向けた評価

アユは流域を広く移動し、水質汚濁の影響を受けやすいため、流域全体の健全性を示す指標種とされている。また、ホタルは、水と深い関わりを持ちながら一生を送るため、水質環境のバロメーターと言われているため、鏡川流域に生息するアユ及びホタルについて、生息状況調査や保護対策を実施している。また、水生生物の生息状況もモニタリングしてきた。

これらの生きものの生息状況については、第1回中間評価（R3）から大きな変化は見られないが、関係団体等の取組によって、鏡川の下流域では生息する種類が増えるなど生物多様性を維持している。

さらに、2023年度から「スマホアプリ（バイオーム）を活用した市民参加型生物多様性調査」に着手したことで、施策12、13、14に関心を寄せ、日常的に関わる市民を増やしている。

今後もモニタリング調査や生息環境の維持に向けた取組を継続していくことで、流域環境を良好に維持し、多様な生物の生活環境の保全に取り組んでいく。

(3) 取組の実施状況

指標No.10

出前授業・社会見学（校外学習）事業

(1) 事業概要

サンショウウオなど鏡川流域の生きものを題材とした学習会や出前授業等を実施し、生きものに対する保全意識の啓発を図る。

(2) 事業の実施状況及び実績

3年間で2回、アニマルランドの職員が講師として出前授業を行った。「身近ないきもの」と題し昆虫から哺乳類まで、様々な高知に暮らす生きものたちについて紹介し、理解を深めてもらった。

(3) 課題、今後の方向性

新型コロナウイルス感染症により、出前授業や社会見学自体の実施を見送る学校が多かった。また、13種のプログラムを出前授業として提供しており、教科書に沿った内容（動物の体の不思議等）や職業紹介（動物園のお仕事）などが選ばれる機会が多く、鏡川に関するものが選ばれにくい状況にある。参加者の興味を引く魅力的なものにするために、今一度内容の再検討が必要である。

指標No.11（再掲）

環境保全啓発推進事業（水生昆虫による水質モニタリング調査）**再掲**

(1) 事業概要

環境学習会において、水生生物の生息状況を調査する。

(2) 事業の実施状況及び実績

年に1回、高知市主催の小学生とその親子を対象とした環境学習会「鏡川わくわくツアー」のなかで、水生生物の採取を行い、水生生物の生息状況を調査するとともに、水質評価の対象となる水生生物の種をもとにした水質階級を調査していた。

2020年度から、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、環境学習を実施することができなくなったため、「鏡川わくわくツアー」の動画を制作し、環境学習で活用してもらうこととした。

(3) 課題、今後の方向性

環境学習会でのモニタリング調査は、環境学習の開催状況によって調査を実施できない場合がある。生物調査業務としては、令和5年度から、スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査を実施しているため、この調査結果の活用を検討していく。

また、鏡川漁業協同組合が実施している生物モニタリング調査の結果を収集・蓄積していくとともに、市民団体や学校等の調査の実施状況を把握し、情報共有に努める。

2022年度「鏡川わくわくツアー」での調査の様子



スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査（鏡川流域いきもの図鑑）

スマホアプリ（バイオーム）を活用し、多くの市民の参画のもとで動植物の生息・生育状況を調査することにより、生物多様性を効率的にモニタリングし、「市民の日常的な自然との関わり」をDXにより可視化・経常化させるもの。

2023年度及び2024年度は、8月にバイオームのクエスト機能を活用し「鏡川流域いきもの図鑑をつくろう」を実施して一定の成果を上げており、引き続き、市民参加型生物多様性調査の質的向上と拡大に取り組む。

バイオーム投稿実績	2023年度	2024年度
投稿件数	1,000件	950件
投稿種数	540種	423種



クエスト画面

指標No.12

鏡川清流保全対策事業（鏡川清流保全環境調査）

(1)事業概要

河川環境の保全と再生のための取組の検討上必要となる基礎情報を得ることを目的として、鏡川におけるアユの遡上及び産卵に関する実態調査を実施するもの。

(2)事業の実施状況

①アユ遡上調査

- ・調査時期：アユ漁解禁前の5月下旬
- ・調査地点：本川19地点、吉原川・的湫川7地点
※トリム堰、廊中堰、鏡川堰、江ノ口鴨田堰、朝倉堰の直下流に位置する地点を含む



業務の対象範囲



潜水目視観察の状況

②アユ産卵場調査

- ・調査時期：アユの産卵盛期と想定される11月下旬
- ・調査地点：新月橋～鏡川堰にあるすべての瀬（5か所）
- ・調査結果：鏡川漁業協同組合に共有するとともに、高知市ホームページで公開している。

(3)今後の方向性

河川環境の指標となるアユ生息数は、森林の持つ水源涵養力や保水力及び横断構造物等のハード的要因等による「鏡川が持つ水生生物を養える能力（環境収容力）」の範囲で推移することから、現在の鏡川の環境収容力から考えると、現状値を短期的かつ大幅に向上させることは難しい状況にある。一方で、「環境収容力の範囲での対策（産卵環境の監視・整備等）」と「鏡川清流保全環境調査」を継続することで、鏡川流域全体の健全性の評価と河川環境の変化及び清流保全に係る取組の効果を把握し、これらに関係機関へ共有することで環境収容力の向上に向けた検討につなげていく。

水産多面的機能発揮対策事業（高知市環境・生態系保全対策事業費交付金）

漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援し、水産業の再生・漁村の活性化を図るため、国は、多面的機能の発揮に資する活動に取り組む組織に対して交付金を交付する（国、県、市が交付）水産多面的機能発揮対策事業を実施しており、高知市内では、「鏡川環境保全の会」が交付金を活用し、鏡川の内水面の生態系の維持・保全活動を行っている。

鏡川環境保全の会は、土砂堆積が進行しているトリム堰下流の瀬を中心に、堆積土砂の整備と河床の撈はんを行っており、令和5年度の河床整備面積は、約2,941㎡に及んだ。また、魚類生息量調査では、過去8か年中では3番目に多い約9.1万尾のアユ親魚と、アユを含む19種の魚類が確認された。鏡川環境保全の会による河床整備後に高知市が実施したアユの産卵場調査によれば、廊中堰下流及びトリム堰周辺の産卵場の位置は、鏡川環境保全の会が河床整齊した範囲とほぼ重複しており、鏡川環境保全の会が実施した整備がアユの産卵場形成に効果を発揮していることが確認されている。



令和5年度河床整備の位置と面積



重機による整備



人力による整備

指標No.13

環境保全啓発推進事業（ホタルに関する情報発信）

(1)事業概要

ホタルの生態やホタルが生息する環境に興味を持ってもらうため、ホタルをテーマにした環境学習会や出前講座等実施するとともに、広報紙「あかるいまち」を通じてホタル保護に関する啓発を行うもの。

(2)事業の実施状況及び実績

①里山歩きとホタルの夕べin久重

里山の自然やホタルを通じて自然環境に興味や関心を持ってもらい、自然環境保全意識の向上を図ることを目的に、小学生とその保護者を対象としたイベント「里山歩きとホタルの夕べin久重」を開催している。



「里山歩きとホタルの夕べin久重」

【イベント概要】

- ・開催時期：6月上旬
- ・開催場所：久礼野公民館とその周辺
- ・対象者：小・義務教育学校3年～5年生とその保護者
- ・内容：里山に植生する植物をテーマにビンゴゲーム
ホタルの生態についての学習
ホタル観察
- ・主催：高知市新エネルギー・環境政策課
高知市工石山青少年の家

年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加者数	—	51名	50名

※2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大により未開催

②出前講座

放課後児童クラブ等において、水生生物の専門家とともに高知市に生息するホタルについての紹介や生態の解説等を行う講座を実施している。

年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施回数	1回	3回	3回
受講者数	26人	135人	70人



放課後児童クラブでの出前講座

③ホタルパトロール

毎年、高知市ほたる条例に基づき指定された保護区域で飛翔状況の確認及び乱獲防止のため、夜間にホタルパトロールを実施している。

（調査対象河川：鏡川水系、名切川上流域、久万川、宇賀谷川、内ノ谷川、長谷川、吉原川）

④広報紙「あかるいまち」を通じた啓発

年に1回、「あかるいまち」に高知市ほたる条例や保護区域に関する情報を掲載している

⑤鏡川流域関係人口創出事業との連携（パートナーシップだより・まちのコイン）

「鏡川流域パートナーシップだより」でイベント内容や当日の様子を紹介するとともに、まちのコイン「ぼっちり」を活用して、鏡川流域関係人口の創出に取り組んでいる。

(3)今後の方向性

環境学習会や出前講座による情報発信を継続していく。また、「あかるいまち」や「鏡川流域パートナーシップだより」を活用した情報発信に取り組むとともに、まちのコイン「ぼっちり」を活用することで、更なる情報拡散や啓発推進を目指す。

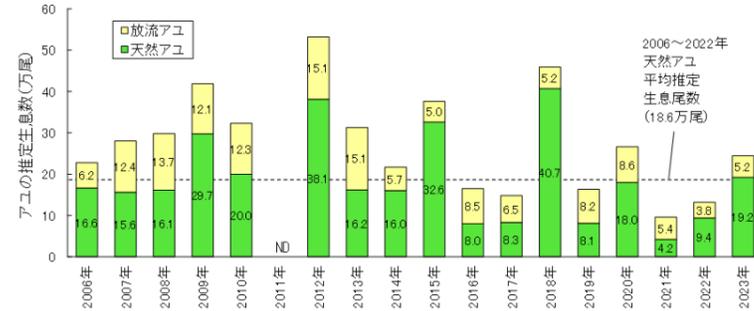
(4) 関係資料

アユの生息状況

天然アユは流域全体の健全性を示す指標種として知られており、鏡川を代表する水産重要種である。本計画では、これまでどおり天然アユの遡上目標数を「アユの群れなす鏡川・天然アユ100万尾遡上」としつつ、当面10年間における現実的な値として、50万尾と設定している。

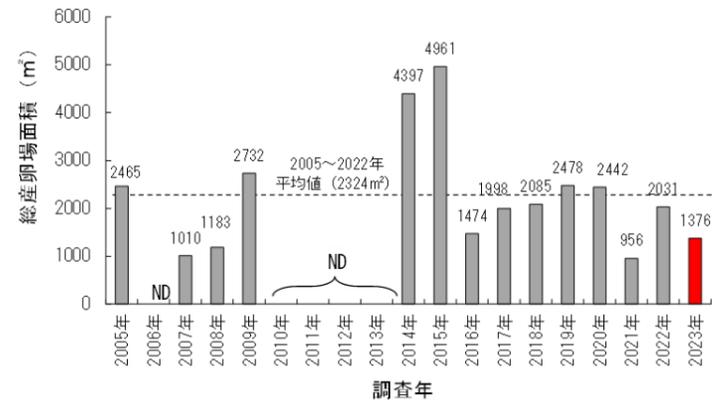
放流アユと天然アユの推定生息尾数

2019年度～2023年度の天然アユの生息尾数は、8～19万尾（平均約11.7万尾）と推定されており、当面の目標値50万尾の約1.5～4割（平均2割）程度にとどまっている。



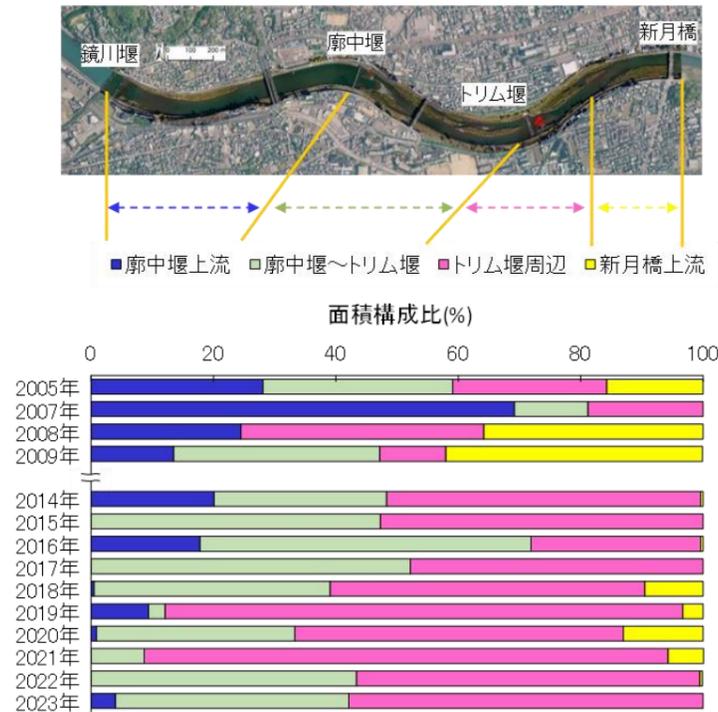
産卵場の総面積

2023年度の産卵場面積1,376㎡は、既往平均(2,324㎡)を下回る結果となった。



産卵場の位置と区間別面積割合

産卵場は、鏡川堰直下から新月橋上流までの区間で確認されており、この間を4区間(廓中堰上流, 廓中堰～トリム堰, トリム堰周辺, 新月橋上流)に分けたときの産卵場面積割合を見ると、2005年～2009年では4割以下であったトリム堰周辺は、2014年以降では概ね5割以上を占め、特に、2019年と2021年におけるトリム堰周辺での割合は8割前後と高かった。特に2019年は9割と高く、天然アユ資源を支える重要な水域となっている。廓中堰～トリム堰区間については、昨年廓中堰下流に形成された大きな産卵場が消失したものの、紅葉橋下流に大きな産卵場が形成されたことにより、面積割合は昨年と同程度であった。



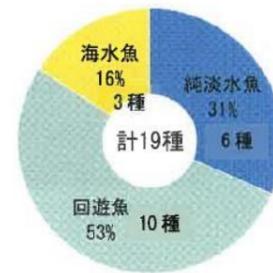
水生生物モニタリング調査結果

1 「鏡川環境保全の会」による魚類調査結果

- ・調査時期：毎年11月20日前後
- ・調査場所：鏡川堰下流から新月橋上流までの10地点（毎年同地点で実施）

2023年度に実施した調査では、19種類の魚類が確認されており、そのうち、ニホンウナギ、カマキリ、ヌマチチブがそれぞれ絶滅危惧種等に指定されており、重要種に該当していた。

平成28年以降における魚類相の変動を概観すると、外来魚の顕著な増加はない一方、在来魚は多様化する様子が見え、河川生態系としては好ましい変化といえる。



No.	目	科	種名	学名	生活型*	備考
1	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	<i>Anguilla japonica</i>	回	準絶滅危惧種 (高知県)
2			コイ	<i>Cyprinus carpio</i>	遡	
3			ギンブナ	<i>Carrasius sp.</i>	遡	
4			オイカワ	<i>Opsarichthys platypus</i>	遡	
5	コイ目	コイ科	カワムツ	<i>Candidia temminckii</i>	遡	
6			ウグイ	<i>Tribolodon hakonensis</i>	遡	
7			カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i>	遡	
8	サケ目	アユ科	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>	回	
9	カサゴ目	カサガ科	カマキリ	<i>Cottus kazika</i>	回	絶滅危惧種II類 (高知県)
10			ユゴイ	<i>Kuhlia marginata</i>	回	
11			スズキ	<i>Lateolabrus japonicus</i>	遡	
12			キヌメ	<i>Acanthopogon lateralis</i>	遡	
13			ボラ	<i>Mugil cephalus cephalus</i>	遡	
14			カワアナゴ	<i>Eleotris oxycephala</i>	遡	
15	スズキ目		ボウズハゼ	<i>Sicyopterus japonicus</i>	回	
16			ミミズハゼ	<i>Luciogobius guttatus</i>	回	
17			シマヨシノボリ	<i>Rhinogobius nagoyae</i>	回	
18			ゴクラクハゼ	<i>Rhinogobius similis</i>	回	
19			ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevipinnis</i>	回	準絶滅危惧種 (高知県)

2023年度に確認された魚類数と生活型の内訳

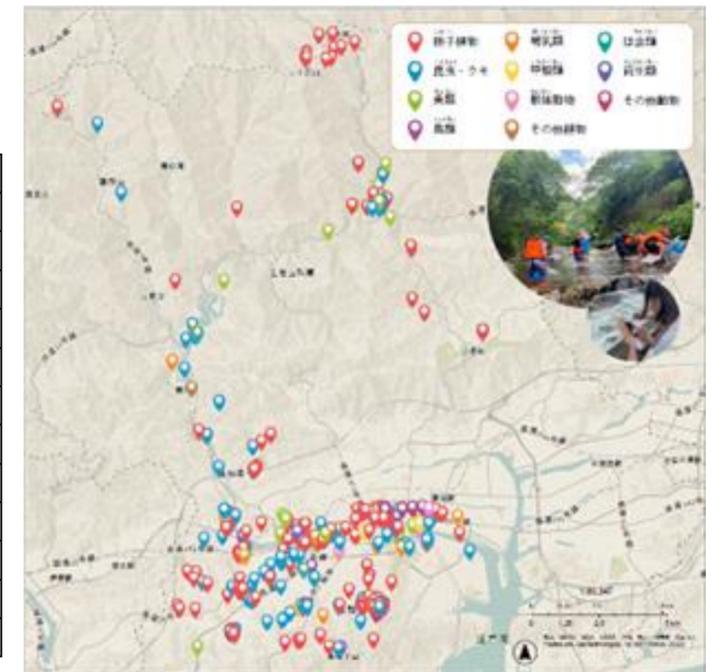
2023年度調査で確認された魚類

2 バイオームを活用した生物多様性に関する調査結果

「スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査」において、バイオームのクエスト機能を活用し、鏡川流域を対象とした「鏡川流域いきもの図鑑をつくろう」を配信し、生物の分布調査を行った。コンテンツ配信期間は2023年8月1日～8月31日とし、生物調査のデータ収集は2023年8月1日～10月31日までとした。

分類群ごとの投稿情報

分類名	投稿数 (件)
種子植物	510
昆虫・クモ	249
魚類	53
鳥類	30
哺乳類	28
甲殻類	28
軟体動物	21
その他植物	19
は虫類	16
両生類	12
その他動物	10
しつもん投稿	24



「景観」の保全・形成	目指す「景観」の姿
	流域の自然環境に育まれた歴史的な風景や、人々の生活・生業によって形成された棚田や石垣など、流域固有の価値を市民が認識し、それらが守り活かされている景観

施策15	区域指定の推進
施策16	景観の保全・形成を推進するしくみづくり

(1) 「景観」成果指標と達成状況

指標No.	該当施策	指標	担当課	基準値	中間評価値 2023年度末	達成状況
			取組内容			
14	施策15 16	自然環境保全区域の追加指定	新エネルギー・環境政策課	自然環境保全区域 7か所 (2016年度)	追加指定	①鏡川清流保全区域指定検討業務を実施(2017年～2019委託, 2020年～2023直営) ・専門業者への委託による調査及び検証 ・直営による現地調査や地域住民とのフィールドワーク ・文化的景観, 環境デザイン, 景観生態学, 地域社会デザイン等の約10人の有識者へのヒアリング ②「①」の経過を適宜, 審議会で共有・検討
			鏡川流域の自然や景観を保全するため, 区域指定にかかる基準等を明確にし, 現地調査に基づく評価を行い, 区域を指定するもの 併せて流域の自然や景観の保全に関するルールづくりなど, 手法についても検証を行うもの			
15	施策15 16	景観形成区域の新たな指定	新エネルギー・環境政策課	景観形成区域 0か所 (2016年度)	新たな指定	③結果, 各区域指定の目的は, 2023年度に施行された盛土規制法の他法令の運用や他の手法で効率的・効果的に達成できる見込みがあり, 費用対効果等の面から, 区域指定は目指す「景観」の姿を達成するための手法として, 最適な手法とは言えないことを2022年度の審議会で確認した。 ④現在, 景観保全の担い手を育成しつつ, 区域指定に代わる他の手法の検討を進めている。
			鏡川流域の自然や景観を保全するため, 区域指定にかかる基準等を明確にし, 現地調査に基づく評価を行い, 区域を指定するもの 併せて流域の自然や景観の保全に関するルールづくりなど, 手法についても検証を行うもの			
16	施策16	鏡川写真コンテストへの応募作品数	新エネルギー・環境政策課	116点 (2016年度)	150点	【2022年度実績 153点】 施策16「景観の保全・形成に向けた市民等への意識啓発」の指標として計上した「鏡川写真コンテスト」が事業主体の担い手不足により開催が困難になっていることを踏まえ, 新たな手法や担い手による開催を検討する一方, 他の媒体での啓発を拡大し成果を上げている(P14指標No.24参照)
			指定した区域について情報発信するとともに, 鏡川を題材にした写真コンテストを通じて, 流域の自然や景観に対する市民等への保全意識の啓発を図るもの			

(2) 「景観」の保全・形成に向けた評価

景観の保全・形成を推進するため, 鏡川清流保全条例に基づく「自然環境保全区域」及び「景観形成区域」と, 新たな「流域保全区域」の指定や各区域の保全手法について, 地域住民や有識者等へのヒアリングなどを行った結果, 直面する景観の担い手の確保ため, 鏡川流域関係人口創出事業に取組むなど, 検討と対策を継続してきた。

結果, それぞれの区域指定の目的は, 2023年度に施行された盛土規制法の他法令の運用や他の手法で効率的・効果的に達成できる見込みがあり, 費用対効果等の面から, 条例に基づく区域指定は「2017鏡川清流保全基本計画」が目指す「景観」の姿を達成するための手法として, 最適な手法とは言えないことを令和4年度の鏡川清流保全審議会で確認した。

今後は, 景観保全の担い手を育成しつつ, 区域指定に代わる他の手法の検討が必要となっている。

(3) 取組の実施状況

指標No.14

鏡川清流保全区域指定検討業務(自然環境保全区域)

(1) 事業概要

鏡川清流保全条例に基づく自然環境保全区域の指定の見直しを通じて, 鏡川流域の魅力ある自然環境や景観の価値を多くの人々が共有することにより, 流域の保全意識の向上を図り, 併せて鏡川清流保全条例の改正も視野に, 指定区域における配慮が十分でない開発等を抑制し, 源流域の重要性とその保全の仕組みづくりにつなげていくもの。

(2) 事業の実施状況

区域の定義を見直し, 指定候補地を整理することで, 現在の指定済み区域7箇所に加え, 新たな区域の指定を検討した。

【検討内容】

区域の新定義: 鏡川水系の河川と一体となって自然度の高い環境を保ち, かつ, 鏡川流域を象徴する景勝地たりうる区域
 行為制限: (指定済み) 現行条例の行為制限を継続
 (新指定) 流域保全区域に準じる
 候補地: 工石山の森林とサイの河原, 高川溪谷, 桑尾の石灰岩地植生と大穴の谷峡谷, 大穴峡と石灰岩地植生, 樽の滝, 平家の滝・森林公園等 計14か所

【有識者へのヒアリング調査】

自然環境や景観を保全・活用を推進する手法について, 環境・生態系の専門家等にヒアリング調査を実施した。

- ・地域の活動を後押しする手法として, 活動を認定する手法もある。
- ・高知市全体の景観形成について整理し, 役割を確認する必要がある。
- ・補助制度の対象者拡大が必要である。
- ・流域単位での相互連携・相互作用の関係作りが必要である。
- ・鏡川流域の自然への関心を高めるためには, 流域の環境ブランドを高める必要がある。

【自然環境保全区域指定により目指す効果と効果を得るための手法の検討】

- ・自然環境保全区域は, 流域を象徴する景勝地の価値や魅力を多くの人に知ってもらうことで, 流域の保全を図ることを目的としているが, 条例に基づく保全手法は, 区域を開発から保全する意味合いが強い。
- ・指定済み区域の調査からも, 指定のみでは区域のより良い保全にはつながりにくいことが明らかとなっており, より高い効果を得るためには, 条例に基づく区域指定ではない手法が必要。

【流域の価値や魅力を広めるための手法例】

- ・鏡川20景への登録
- ・鏡川清流保全基本計画への掲載

(3) 今後の方向性

鏡川流域を象徴する景勝地を広報しながら, 鏡川流域の特徴や魅力を強く打ち出してブランド化するなど, 鏡川流域の価値を多くの人々と共有し, 流域保全の意識向上を図るための効果的な手法について検討する。



工石山の森林とサイの河原

指標No.15

鏡川清流保全区域指定検討業務（景観形成区域）

(1)事業概要

鏡川清流保全条例に基づく自然環境保全区域の指定の見直しを通じて、鏡川流域の魅力ある自然環境や景観の価値を多くの人々が共有することにより、流域の保全意識の向上を図り、源流域の重要性とその保全のしくみづくりにつなげていくもの。

(2)事業の実施状況

新たに区域を定義付け、候補地や保全手法を整理することで、新たな区域の指定を検討する。

【検討内容】

区域の定義：鏡川流域を特徴づけている美しい農村景観で、川と共生した暮らし及び地域主体の活動によって守り活かされている区域

保全手法：景観形成の担い手である住民が地域でいきいきと暮らし続けられることを重要視し、人口減少に伴って暮らしの存続が心配されるなか、農村景観の「保全と活用のサイクル」が将来も回り続けるよう、必要なしくみを住民と一緒に考えていく。

行為制限：流域保全区域に準じる

候補地：久礼野、坂口、領家

【景観形成区域候補地等の調査】

- ・久礼野は、地域の一部のみを指定することに対して否定的である。
- ・坂口や領家は、指定後の区域の保全・活用への負担感から、指定に消極的である。
- ・景観形成を目的とした新たな活動の実施することについては、住民の意欲が高くない傾向にある。

【条例に基づく区域指定による効果の検証】

- ・地域が抱えている課題や地域に求められていることと、区域指定の手法とがアンマッチである。
- ・区域指定は、区域の調査や住民合意（場合によっては合意に至らない）など、多大な労力を要するが、区域を指定するだけでは高い効果を得ることが難しい。
- ・流域の「景観」の保全・形成に向けては、地域住民や地域外の人による自発的な活動が求められるが、活動を後押しする手法として、区域指定ではなく、活動自体を評価し認定するなどの手法の方が適している可能性がある。

(3)今後の方向性

農村景観の保全・形成は、高知市里山保全条例を活用した里山保全の取組を推進することで目的の達成を目指す。鏡川流域関係人口創出事業等により、多様な主体による関わりを増やすことで、里山の多様な機能を「生かす」取組を進めている（P13参照）。

鏡川清流保全条例（景観形成区域）としては、現行条例の指定目的にあるとおり、鏡川の歴史的・文化的・伝統的な特性を生かした個性ある河川景観の形成に向けた取組に注力することとし、具体的な取組内容について検討する。



(高知市鏡 坂口地区)



(高知市鏡 領家地区)



(高知市土佐山 中川地区)

流域保全区域の新たな設定及び指定に係る特定盛土等規制法の進捗について

【過去の経過】

鏡川の清流及び流域の自然環境に悪影響を及ぼす恐れのある配慮のない開発行為（「濁水の流出を招く行為」「自然経過の質の低下を招く行為」）に対応するため、鏡川中上流域における開発・建築行為の規制誘導を図る手法として、広範囲を面的に指定する新たな区域（流域保全区域）の導入を検討していた。

【検討結果】

流域保全区域による規制は、工事施工中における鏡川への濁水の流入防止を目的とした限定的なものとなることから、「配慮のない開発」による不適切な土地利用への対応は、盛土規制法をはじめとする既存の土地利用関係法令の運用に委ねることが効果的である。

【特定盛土等規制法の進捗状況】

令和5年度には、盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途（宅地、森林、農地等）やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）」が施行された。

高知市では、令和7（2025）年4月1日に盛土規制法に基づく規制を開始する予定であるが、事前に新たな規制区域の指定を行うための基礎調査を実施し、その候補区域を設定している。

盛土規制法では、宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を以下の2つの規制区域として指定することとしている。

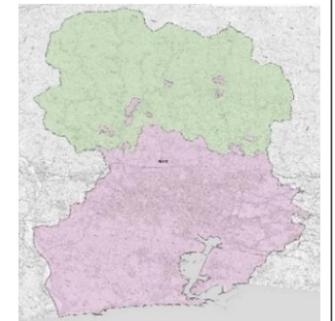
(1)宅地造成等工事規制区域（右図の赤色部分）

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

(2)特定盛土等規制区域（右図の緑色部分）

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等

なお、高知市においては市域全域を、「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」のいずれかの区域に指定する。



指標No.16

環境保全啓発推進事業（鏡川写真コンテストの開催）

(1)事業概要

鏡川流域の自然や景観に対する市民の保全意識の啓発を図るため、鏡川を題材にした写真コンテストを開催するもの。4部門（一般部門、環境問題部門、スマホ部門、キッズ部門）で作品を募集する。応募作品は2会場で展示し、各展示会場に来場した市民の投票により入選作品を決定する。

(2)事業の実施状況及び実績

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

2022年度は、従来どおり実行委員会が主催して開催したが、

2023年度は、実行委員会形式での開催ができなかった。

年度	2021年度	2022年度	2023年度
応募作品数	-	153点	-
投票者数	-	252名	-



(3)今後の方向性

鏡川写真コンテストは、市民と協働しながら鏡川流域の自然や景観の美しさを発信しており、効果が見られるが、担い手不足によって、実行委員会形式での開催が困難になっているため、鏡川流域関係人口創出事業で育成した人材との協働による開催等を検討していく。

また、SNS（Instagram）上での開催など、開催方法についても検討が必要である。

「まち・ひと・しごと」の活性化	目指す「まち・ひと・しごと」の姿
	鏡川への市民の関心が高く、川を利用した遊びや学びが活発に行われ、鏡川の清流を守り活かす農業などの産業も活性化し、地域独自の食べ物やお祭りなど伝統文化が息づく流域の姿

施策17	鏡川の情報発信と共有
施策18	環境学習の推進
施策19	鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成
施策20	流域産業の活性化
施策21	流域観光の活性化
施策22	流域内の交流促進
施策23	清流保全活動にかかる支援・連携のしくみづくり
施策24	清流保全活動の拠点づくり

(1) 「まち・ひと・しごと」成果指標と達成状況

指標No.	該当施策	指標	担当課 取組内容	基準値	中間評価値 2023年度末	実績値			達成状況
						2021年度末	2022年度末	2023年度末	
17	施策18	環境学習参加者数	新エネルギー・環境政策課	710人/年 (2015年度)	590人/年	270人/年	332人/年	441人/年	B (74.7%)
			「学びの場としての鏡川」を位置づけ、子どもやその保護者等を対象とした環境学習会等を実施し、自然とふれあう機会の創出を図るもの						
18	施策18	工石山青少年の家利用者数	青少年・事務管理課	5,479人/年 (2015年度)	7,000人/年	3,015人/年	3,558人/年	4,641人/年	B (66.3%)
			鏡川の源流域のひとつであり、「市民の森」でもある工石山において、様々な体験型学習会等を実施し、自然とふれあう機会の創出を図るもの						
19	施策18	学校連携環境学習の実施校数	新エネルギー・環境政策課	1校/年 (2015年度)	5校/年	5校/年	3校/年	2校/年	C (40%)
			2020年までに学校との連携のしくみづくりを行い、その後学習会の拡充を図るもの 教材の提供や出前講座等の人的支援を行い、学校と連携した川の体験型環境学習会や上下流域間での交流発表会を実施するなど、自然とふれあう機会を創出するもの						

①新エネルギー・環境政策課が主催の環境学習を、各学校が主催し、展開できる教材（動画）を制作した。
 ②「スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査」を開始し、環境学習イベントとして実施できるノウハウを蓄積した。
 ③今後はこれらの取組の成果が計上される見込み。

指標No.	該当施策	指標	担当課 取組内容	基準値	中間評価値 2023年度末	実績値			中間評価
						2021年度末	2022年度末	2023年度末	
20	施策19	「鏡川人づくり塾」（仮称）への総参加者数	新エネルギー・環境政策課	—	10人	45人	41人	321人	A (3210%)
			川の魅力や遊び方、危険性などについて学び、実際に川での経験を積むために環境学習会等にスタッフとして参加してもらうなど、自然の魅力を感知、伝えることのできる人材を育成・確保するもの						
21	施策20	中山間地域等直接支払い制度の集落協定数 ※協定数の維持	農林水産課 鏡地域振興課 土佐山地域振興課	39協定 (2016年度)	39協定	35協定	35協定	35協定	A (89.7%)
			中山間地域における、地域ぐるみでの農業生産活動を支えあうしくみ（集落協定）を通じ、食料の生産をはじめ水源かん養や洪水防止機能等の多面的機能の発揮を図り、流域住民の安全で豊かな生活を支えていくもの						
22	施策22	民俗文化財等の保存団体への支援数 ※支援団体数の維持	民権・文化財課	8団体 (2016年度)	8団体	8団体	8団体	8団体	A (100%)
			鏡川流域にある、地域文化として高知県や高知市が指定している民俗文化財を保存継承している団体に対して支援を行うもの						
23	施策22	浦戸湾・七河川一斉清掃への参加者数	地域コミュニティ推進課	7,691人 (直近3か年の平均値)	8,100人 (直近3か年の平均値)	0人	0人	3,944人 (単年実績)	C (48.6%)
			市民等と協働で「浦戸湾・七河川一斉清掃」を行い、親水意識や美化意識の向上を図り、流域内の交流の促進に寄与するもの						
24	施策22 23	活動団体等に関する情報の総発信件数	新エネルギー・環境政策課	—	20件	0件	43件	80件	A (400%)
			鏡川流域の活動団体等についてその情報を発信し、活動の後押しをするとともに、連携及び交流のきっかけづくりをするもの						

(2) 「まち・ひと・しごと」の活性化に向けた評価

市民が鏡川に親しみをもち、身近な自然環境への愛着と保全意識を育むことを目的に、環境学習会の開催やHP、SNS等による鏡川に関する情報発信を行っている。
 また、流域産業の活性化に向けて、中山間地域等直接支払い制度を活用した農業生産活動への支援や夢山地とさやま開発公社が取組む有機農業の普及、不耕作農地の管理等に対する支援を行っている。
 以上の取組の一方で、農林業就業者数は年々減少しており、担い手の減少が課題となっていることから、従来の施策に加えて、2021年度から流域内外から流域に関わる関係人口の創出に取り組んでおり、鏡川流域の自然への適切な関わりを増やすため、流域内外の関係人口講座を開催した。2024年度からは、受講生を中心とした流域に関わる活動等を「ぼっちり」で運用することにより可視化している。
 これらの人材、「関わりしろ」等の成果を生かし、鏡川流域の魅力を伝えることのできる人材の確保・育成につなげていくことで、「まち・ひと・しごと」を活性化し、目指す姿に近づけていく。

(3) 取組の実施状況

指標No.17, 19

環境保全啓発推進事業（環境学習会の実施）

(1) 事業概要

市民に対し鏡川流域の自然環境に対する保全意識啓発を図るため、鏡川流域（鏡川、工石山等）をフィールドとした環境学習会（水生生物学習会、ホタルやカエル等に関する学習会等）やイベントを実施している。

(2) 事業の実施状況



いきもの発見 in 鏡川



工石山春の登山と写真撮影教室



出前講座

(3) 今後の方向性

これまでの環境学習会を継続しつつ、今後は、市民の自発的な自然への関わりを増やすため、学校等での学習に使える教材提供や、大人を対象としたプログラムの拡充についても検討していく必要がある。また、2022年度に環境学習会「鏡川わくわくツアー」の動画を制作しており、今後は学校等で活用してもらうため、更なる周知を図っていく。

指標No.18

いきもの発見in鏡川

(1) 事業概要

小学生とその保護者を対象とし、鏡川の多様な生き物を調査する水生生物学習会を開催するもの。

年度	2022年度	2023年度	2024年度
参加者数 (上限15名)	12名	9名	13名



(2) 事業の実施状況及び実績

2023年度から、毎年5月に工石山青少年の家と共催で実施している。

(3) 今後の方向性

非常に人気が高いイベントであるため、今後も継続して実施していく。

指標No.20

鏡川清流保全対策事業（「鏡川人づくり塾」(仮称)の開催)

「鏡川人づくり塾」(仮称)で育成する人材像を拡大し、鏡川の自然に関わり、鏡川流域の自然と人、人と人をつなぐことのできる人材を創出することを目的とした鏡川流域関係人口創出事業を令和3年度から実施している（事業の詳細は右枠内参照）。

実績値は、2021年度・2022年度は流域内講座及び流域外講座の受講生の合計、2023年度は全14回実施した各講座の受講者の合計（延べ人数）を計上している。

鏡川流域関係人口創出事業

○事業目的

少子高齢化に伴う「担い手不足による鏡川流域の自然資本の荒廃」等の課題解決に向けて、地域のニーズ調査及び関係審議会等の意見を踏まえ、「鏡川流域の自然等の地域資源への多様な関わりを創出・拡大」し、「流域における相互連携・相互補完の関係構築による持続可能な清流保全」を図るもの

○事業の実施状況及び実績

2021年度～2023年度は「鏡川流域の自然と人、人と人をつなぐ鏡川流域関係案内人の育成講座」と「これらの人材を中心とした「ぼっちり」の活用による多様な関わり可視化と経常化」を図る業務（鏡川流域関係人口創出・拡大業務）を県外事業者等に委託した。

2024年度は、鏡川流域の地域資源を生かした企画等を行う講座受講生等の伴走支援を行っており、「ぼっちり」の運用、講座受講生等の企画への伴走支援等によって、鏡川流域の魅力を伝えることのできる人材の確保・育成につなげている。

- ・講座受講生約160人、うち活動を継続している受講生約30人。
- ・「ぼっちり」のユーザー数2,347人、スポット数136,
- ・鏡川流域の地域資源等に関わった回数 24,250回（令和3年12月～令和7年1月30日の累計）
- ※「ぼっちり」を通じて多様な人やプロジェクト等が発行した「体験（イベント情報や意見募集等、多様な人が関わるきっかけ）」を利用した人数を専用のシステムで集計したもの

○電子地域ポイントシステム「まちのコイン（高知市：ぼっちり）」の活用

鏡川流域での自然と人、人と人をつなぐコミュニティツールとして、令和3年度から「ぼっちり」の運用を開始した。講座受講生等、多様な主体者が「ぼっちり」を活用し、鏡川流域の自然と人をつなぐきっかけを作っている。

こうした鏡川流域への多様な関わりを「ぼっちり」で可視化し、関係人口創出に向けた効果的な伴走支援にもつなげることで、鏡川流域の持続的な清流保全に市民協働で取り組んでいる。



○課題、今後の方向性

鏡川流域の自然への適切な関わりを増やすため、流域内外の関係人口講座の開催、「ぼっちり」の運用等により、鏡川流域の自然と人、人と人をつなぐ関係人口の創出に取り組んできた。

今後も取組を継続し、鏡川の自然やその魅力を伝える人材の確保・育成にもつなげることで、本計画における各施策の新たな担い手として、本計画を推進するエンジンになる。

指標No.21

中山間地域等直接支払制度

(1)事業概要

中山間地域等（鏡・土佐山・旧高知市地域等）において、集落等を単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（集落協定）を締結し、5年間（第4期：平成27年度～令和元年度、第5期：令和2年度～令和6年度）農業生産活動を継続する農業者等に対して、面積に応じて一定額を交付することにより、多面的機能の確保、地域の活性化を図る。

(2) 事業の実施状況及び実績

対策期	第5期 (R2年度～R4年度)		
	R2年度	R3年度	R4年度
年度			
集落協定数	35	35	35
参加農家数（人）	539	540	545
対象農家地面積（㎡）	3,854,948	3,929,821	3,981,027
交付額（円）	60,626,637	62,158,047	62,983,427

(3)今後の方向性

第4期から第5期へ移行した際、協定の統合などにより、39協定から35協定に減少したが、新たに対象農用地を追加する予定の集落協定があり交付金は増額の見込み。引き続き、本制度を活用し、農地の維持及び地域の活性化を図っていく。

指標No.22

指定文化財指定事業

(1)事業概要

鏡川流域にある、地域文化として高知県や高知市が指定している民俗文化財を保存継承している団体に対して支援を行うもの。

(2)事業の実施状況及び実績

鏡川流域の土佐山・鏡地区にて、民俗文化財として、高知県指定1件、本市指定7件の保持団体に対しての支援を行っている。（令和2年度に実際申請があり支援した件数4件）

	名称	所在地
高知県指定	土佐の太刀踊（大利太刀踊）	鏡大利
本市指定	柿ノ又いざ踊り	鏡柿ノ又
	梶谷の文殊様	土佐山梶谷
	土佐山の地藏祭り	土佐山
	高川の早飯ぐい	土佐山高川
	弘瀬のおなばれ	土佐山弘瀬
	久万川のおみだまつり	土佐山東川
	中切のお薬師まつり	土佐山中切



土佐の太刀踊（大利太刀踊）

支援により、各団体が地元の祭礼の継続及び地元の学校にて後継者の育成を図っているが、各保持団体の構成員の高齢化が進んでおり、若手担い手の育成が課題となっている。

(3)今後の方向性

保持団体への支援を今後も継続していく。団体に対して、支援の周知とともに、民間が行っている助成制度の周知も行っていく。

指標No.23

浦戸湾・七河川一斉清掃事業

(1)事業概要

「美しいまちづくり」の一環として市民総参加のもと、関係各団体等と協働・連携を図りながら、浦戸湾及び湾に流れ込む七つの河川の一斉清掃を行い、流域内の交流の促進、水質の浄化、親水、環境美化意識の高揚を図るもの。

(2)事業の実施状況及び実績

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度から2022年度まで中止していた。2023年度は、近年の猛暑に伴う熱中症のリスク回避等のため、開催時期を7月から3月に変更して開催したが、参加者の大幅な減少がみられた。

実績（参加人数・ごみ収集量）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加人数	7,597人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止			3,944人
可燃ごみ	62.82トン				27.15トン
不燃ごみ	14.915トン				17.83トン

(3)今後の方向性

「浦戸湾・七河川一斉清掃」の清掃活動はボランティアであるため、清掃参加者の高齢化や参加者数減少が課題となっていることに加えて、最近はごみが少なくなっていることから、活動そのものについて検討していく。

指標No.24

鏡川流域関係人口創出事業（流域での活動に関する情報発信）

(1)事業概要

高知市の清潔なまちのシンボルである鏡川の美しい景観や自然環境を保全するため、鏡川流域の自然と人、人と人との関わりとつながり（鏡川流域パートナーシップ）の拡大を目指しており、鏡川流域パートナーシップ推進に向けたさまざまな取組を知ってもらうため、「鏡川流域パートナーシップだより」を発行している。また、鏡川流域の活動団体を「スポット」として「ぼっち」に登録し、イベント情報等を「体験」として発行している。その利用人数を、「鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数」として、専用のシステムで集計している。

(2)事業の実施状況及び実績

- ・鏡川流域パートナーシップだより
2022年度43回
2023年度80回
通算196回（令和7年1月30日現在）
- ・「ぼっち」のスポット数136（令和7年1月30日現在）
- ・鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数24,250回（令和3年12月～令和7年1月30日の累計）

(3)今後の方向性

多様な主体者と連携し、短期間で即時的に双方向のコミュニケーションを可能にする情報発信をさらに拡充していく。



(4) 関係資料

上流域（鏡・土佐山）における産業及び人口の推移と動向

鏡・土佐山地域における人口の推移は減少傾向にあり、年々減少率が大きくなる傾向にある。高齢者比率は、令和2年の国勢調査においては、昭和35年の4倍を超える41.9%と、高齢化が更に進行している。

高知市全体の将来推計人口では、2010年から2040年までの30年間で総人口は約78%まで減少すると見込まれており、鏡・土佐山では更なる人口減少が予想される。

また、上流域（鏡・土佐山地域）における就業人口の総数は一貫して減少傾向にある。内訳をみると、第一次産業への就業人口比率が減少する一方で、サービス業を主とした第三次産業への就業人口比率の上昇が目立っている。地域の基幹産業は農林業だが、基盤整備の遅れなどから生産性が低く経営が厳しいことや、市中心部への通勤が可能なことなどから、農林業就業者の減少が進んでいる。

人口（国勢調査/鏡・土佐山地域）

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%
	2,417	-10.3	2,192	-9.3	1,954	-10.9
うち鏡地域	1,445	-7.7	1,285	-11.0	1,099	-14.5
うち土佐山地域	972	-14.0	907	-6.7	855	-5.7
0～14歳	241	-22.8	208	-13.7	204	-1.9
15～64歳	1,315	-11.4	1,136	-13.6	920	-19.0
うち15～29歳(a)	274	-22.2	204	-25.5	130	-36.3
65歳以上(b)	857	-4.7	847	-1.2	818	-3.4
(a)/総数	%	-	%	-	%	-
若年者比率	11.3		9.3		6.7	
(b)/総数	%	-	%	-	%	-
高齢者比率	35.5		38.6		41.9	

産業別人口（鏡・土佐山地域）

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%
	1,451	-5.7	1,262	-13.0	1,184	-6.2
第一次産業	%	-	%	-	%	-
就業人口比率	37.1		31.2		31.2	
第二次産業	%	-	%	-	%	-
就業人口比率	14.4		12.8		14.8	
第三次産業	%	-	%	-	%	-
就業人口比率	46.9		46.9		54.0	

企業版ふるさと納税による財源確保

施策23「清流保全活動に係る支援・連携のしくみづくり」について、ふるさと納税で確保されている貴重な財源を鏡川の清流保全にかかる課題の解決といった明確な目的に即して活用していくことや、企業との連携など、新たな財源の確保を検討してきた。

令和3年度には、第一生命株式会社様より、本市初となる企業版ふるさと納税による寄附をいただいた。その後も多数の企業様から寄附をいただいております。鏡川流域関係人口創出事業や鏡川清流保全環境調査に活用している。

鏡川流域関係人口創出事業への寄附受入れ状況

年度	寄附年月	企業名	寄附額（円）	備考
R3	R4.2	第一生命保険株式会社	500,000	・企業版ふるさと納税 ・感謝状贈呈式：R4.3.8
	R4.2	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,980,000	・ペーパーレス保険制度を活用した寄附 ・感謝状贈呈式：R4.3.24
R4	R4.10	株式会社千代田コンサルタント	10,000,000	・企業版ふるさと納税 ・表彰状授与式：R5.2.9
	R5.1	第一生命保険株式会社	500,000	・企業版ふるさと納税 ・感謝状贈呈式：R5.2.20
	R5.1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,000,000	・ペーパーレス保険制度を活用した寄附 ・感謝状贈呈式：R5.1.27
R5	R5.1	株式会社JECC	2,000,000	・企業版ふるさと納税 ・感謝状贈呈式：R5.3.17
	R6.1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,000,000	・ペーパーレス保険制度を活用した寄附 ・感謝状贈呈式：R6.2.16
R6	R6.3	株式会社なぎのき製菓	5,000,000	・企業版ふるさと納税 ・感謝状贈呈式：R6.3.15
	R6.12	株式会社ウォーターエージェンシー	1,000,000	・企業版ふるさと納税 ・感謝状贈呈式：R7.3.5（予定）
R6	R6	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	【見込み】 2,000,000	ペーパーレス保険制度を活用した寄附
	R6	【見込み】株式会社なぎのき製菓	【見込み】 5,000,000	R5年度の寄附の際、R6年度にも寄附を行う予定との連絡があった
R7	R7	【見込み】株式会社タレントスクエア	【見込み】 100,000	R6年度に寄附の申し出があったものの、振込時期を来R7年4月以降にしたい旨の要望があった

【寄附に対する表彰状授与式及び感謝状贈呈式の様子】

